



05 社会と社員のために

社会的責任を果たす役割

当社は、高速道路事業を通じて地域社会の発展と暮らしの向上を支え、あらゆるステークホルダーの皆さまへ価値を届けるとともに、グループ全体の企業価値も向上させていくCSR経営や健康経営を推進しております。

本年3月には「新中期経営計画」を策定し、2030年度にSDGsの目標期限が迫ったこの5年間(2021～2025年度)を「SDGsの達成に貢献し、未来に向けた変革を目指す期間」と位置づけるなど、社会経済情勢に即応したCSR経営をより一層推進してまいります。

また、24時間365日、安全・安心・快適・便利な高速道路空間をお客さまに提供し続けるためには、グループ社員の健康が第一と考えております。今後のポストコロナ時代も見据えて、テレワーク、時差出勤、Web会議などの柔軟な働き方を定着させるなど、健康経営にも注力してまいります。

今後とも、働きやすい職場環境の整備による生産性の向上、本業を通じた持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



取締役兼専務執行役員
総務・経理本部長

荒川 真

■ 「やりがい」や「満足感」を実感できる職場環境づくり

◎ ライフ・ワーク・バランスの推進

NEXCO東日本グループでは、社員の一人ひとりが健康な生活を送り、安心し、やりがいを持って快適に働く会社をつくるため、社員の健康保持・増進を支援して、ライフ・ワーク・バランスの充実を図れるよう、取り組んでいます。

年次休暇、特別休暇に加え、育児休業などの制度を充実させ、社員が家庭と職場を両立させながら安心して働く環境を整えています。

**2020年度休暇取得実績
平均 22.3日/年間**

年次有給休暇、夏季特別休暇、
時短推進特別休暇、
設立記念特別休暇の合計



[各種休暇制度]

| | |
|----------|--|
| 年次有給休暇 | 毎年度20日間 ※年度の途中において採用された社員は、別に定める |
| 夏季特別休暇 | 7日以内(2020年度実績) ※年度の途中において採用された社員は、別に定める |
| 時短推進特別休暇 | 3日以内(2020年度実績) ※年度の途中において採用された社員は、別に定める |
| 設立記念特別休暇 | 1日 ※10月1日に在職している社員 |
| 育児休業 | 子どもの養育のため、子どもが3歳に達する日まで |
| 部分休業 | 小学校3年生までの子どもの養育のため、1日2時間以内 |
| 産前・産後休暇 | 社員が出産する場合は、産前6週間・産後8週間 |
| 配偶者分娩休暇 | 配偶者が出産する場合は、3日以内 |
| 子育て休暇 | 配偶者が出産した場合は、出産した子どもまたは小学校就学前の子どもの養育のため5日以内 |
| 看護休暇 | 小学校3年生までの子どもの看護のため、毎年度5日以内(2人以上の場合は10日以内) 1時間単位で取得可能 |
| 介護特別休暇 | 要介護者の介護のため毎年度5日以内(2人以上の場合は10日以内) 1時間単位で取得可能 |
| 介護休暇 | 要介護者の介護のため、通算して186日以内(3回を上限とした分割取得可能) |
| 配偶者同行休業 | 外国で勤務等する配偶者と生活をともにするため、3年を超えない範囲内 |

◎ ワークスタイルの変革

当社では、コロナ後を見据え、全社員にタブレットを配布するなど、ICT化とペーパーレス化を進めています。

また、テレワーク勤務制度や始業・終業時刻を柔軟に変更できる制度、出産・育児や介護を理由に転居を伴う転勤を免除する社員の勤務地に関する特例制度、配偶者の転勤や介護などを理由に一度退職した社員を再雇用するジョブリターン制度など、すべての社員が育児や介護など一人ひとりの事情に合わせた柔軟な働き方ができるよう、各種制度を整備しています。

◎ 労働安全衛生

NEXCO東日本グループの労働安全衛生活動の根本となる基本理念を2013年4月に制定し、グループ全体でこれを共有しています。また、当社社員の危険および健康障害の防止ならびに快適な労働環境の形成の促進を図り、安全衛生の水準の向上に資するために「労働安全衛生推進委員会」を設置し、健康障害の防止や健康の保持増進のほか、労働災害の原因分析および再発防止に努めています。

NEXCO東日本グループ労働安全衛生基本理念

NEXCO東日本グループは、グループの事業に携わるすべての者の安全の確保および健康増進を図ることが、事業実施の根幹をなすものであることを認識し、グループをあげて安全かつ快適な労働環境の維持・向上に努めます。

◎ 社員の健康保持・増進

当社では、心理相談員の資格を有する看護師が常駐する「健康相談室」を本社・支社などに設置し、社員の健康管理をサポートしています。また、昨今問題となっているメンタルヘルスについても早くから取り組んでおり、ストレスチェック結果を反映させた階層別の研修の実施や、組織単位での分析結果に基づき職場環境改善に向けたアクションプランを作成し実施するなど、積極的な取組みを行っています。

◎ 健康経営の推進

当社は、経済産業省および日本健康会議が実施する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営」の取組みが優良であると認められ、「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されています。



◎ 健全な労使関係の維持

当社は、会社における良好な職場環境と人間関係を構築するためには健全な労使関係が基本にあると考え、労働組合からの意見が経営に反映される仕組みとして、経営者と労働組合との間で意見交換を行う「労使経営懇談会」を設けており、相互の理解を深めています。



労使経営懇談会の様子

■ 人材育成

グループの経営ビジョンを具体化するために、また、グループ全体の専門力・経営力を向上させるために、グループの垣根を超えた研修や、異業種交流を図る研修などにより、多様な人材の育成に取り組んでいます。

新入社員研修をはじめ、階層別・業務別に求める人材像を明確にした研修をグループ全体で年間約730コース実施するとともに、「NEXCO東日本 総合技術センター」では技術者の育成に向けた体験・体感型研修を実施しています。

また、多様で柔軟な働き方や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講義主体の研修はオンラインを中心に行っています。



新入社員研修の様子



体験・体感型研修の様子（総合技術センター）

オンラインによる研修の様子

■ タスク・ダイエット&エスプラス活動

NEXCO東日本グループでは、グループ社員ひとりひとりが自発的に取り組む実施型の業務改善活動として「タスク・ダイエット＆エスプラス活動」を実施しており、活動に取り組む社員のモチベーション向上などを目的として、毎年グループ全体で発表会を開催しています。

2006年度から活動を開始し、これまでに約9,000件を超える改善事例が報告されています。



カラーコーンの視認性を高めた改善事例の紹介（株）エクスコ・サポート北海道

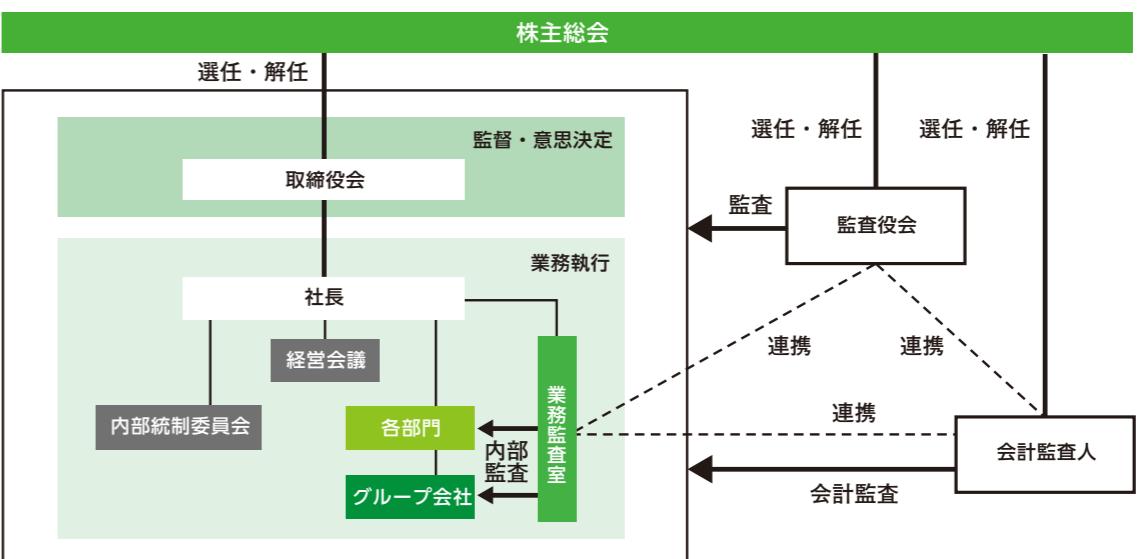


発表会の様子

■ コーポレートガバナンス

当社は、コーポレートガバナンスを充実させ業務を適正かつ効率的に遂行するため、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制(P69参照)・リスクマネジメント体制(下記参照)を構築するなど内部統制システムの整備を図っています。

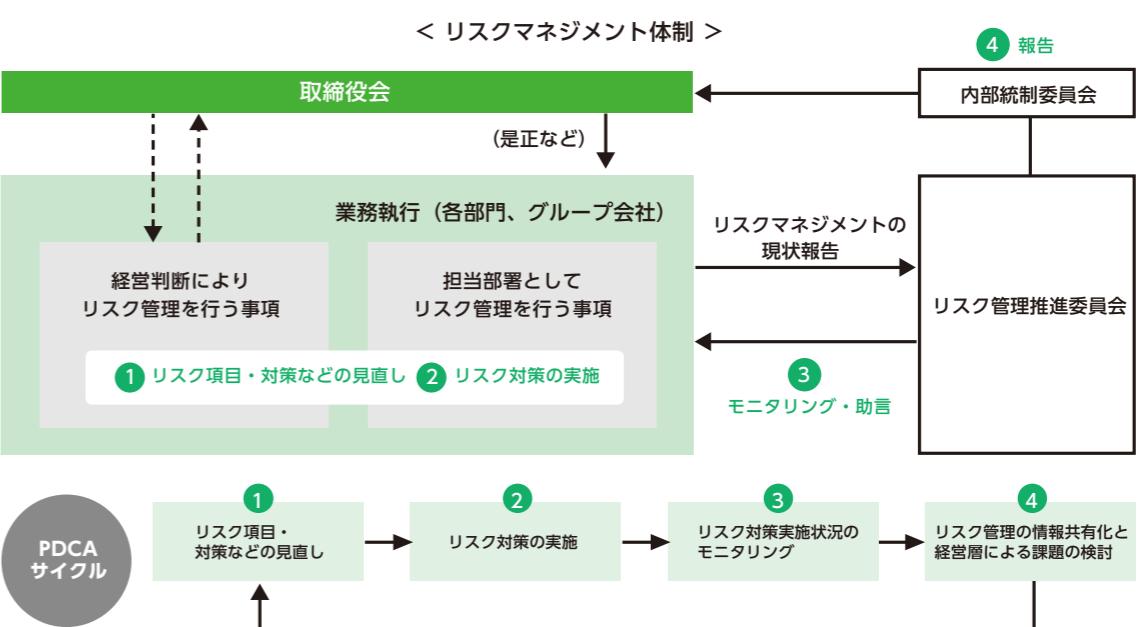
＜ ノーポレーントガバナンス体制 ＞



■ リスクマネジメント

当社は、業務執行上のリスクについては、担当部署において対策を講じつつ、経営に大きな影響を与えるリスクに関して取締役会で審議するとともに、「リスク管理推進委員会」を設置し、PDCAサイクルに則ったリスクマネジメントの実施を支援しています。

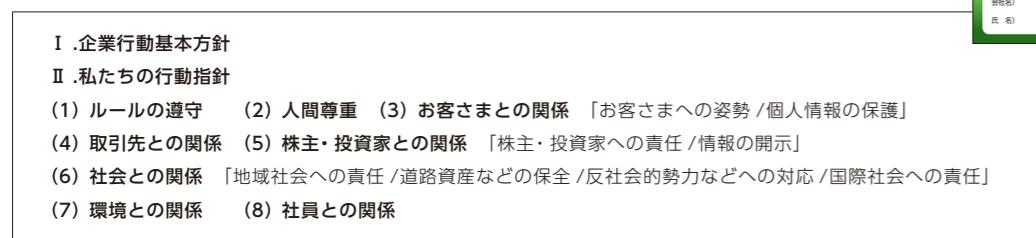
同委員会では、関係部署が複数にまたがる横断的な事項を中心に、経営に与える影響の大きい最重要リスクを特定し、これらの項目を主な対象としてモニタリングを実施しています。



■ 倫理行動規範の策定

NEXCO東日本グループの倫理行動規範は、企業の行動原則としての「企業行動基本方針」と、役員および社員の行動原則としての「私たちの行動指針」から成り立っています。

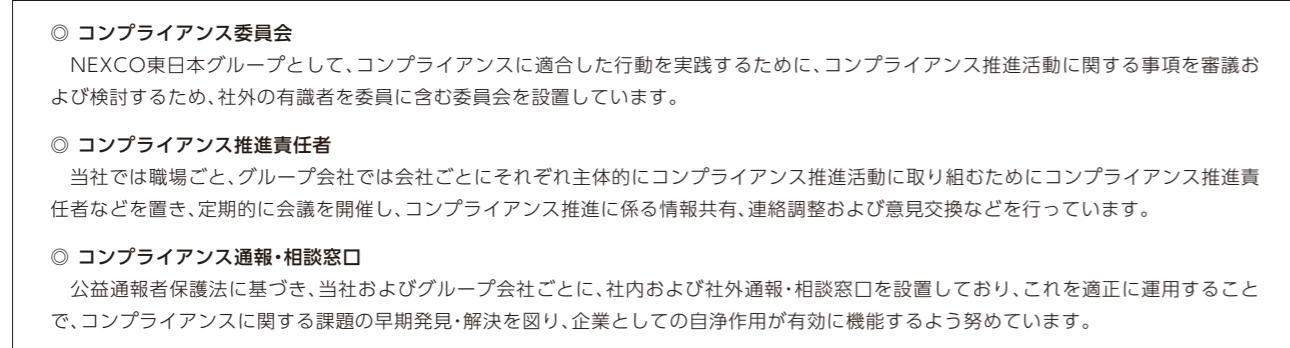
また、自分の取るべき行動について迷ったときの判断基準として、【迷ったときの4つの判断基準】を掲載するとともに、個人携帯用カードを作成し、全社員に配布しています。



■ コンプライアンス体制

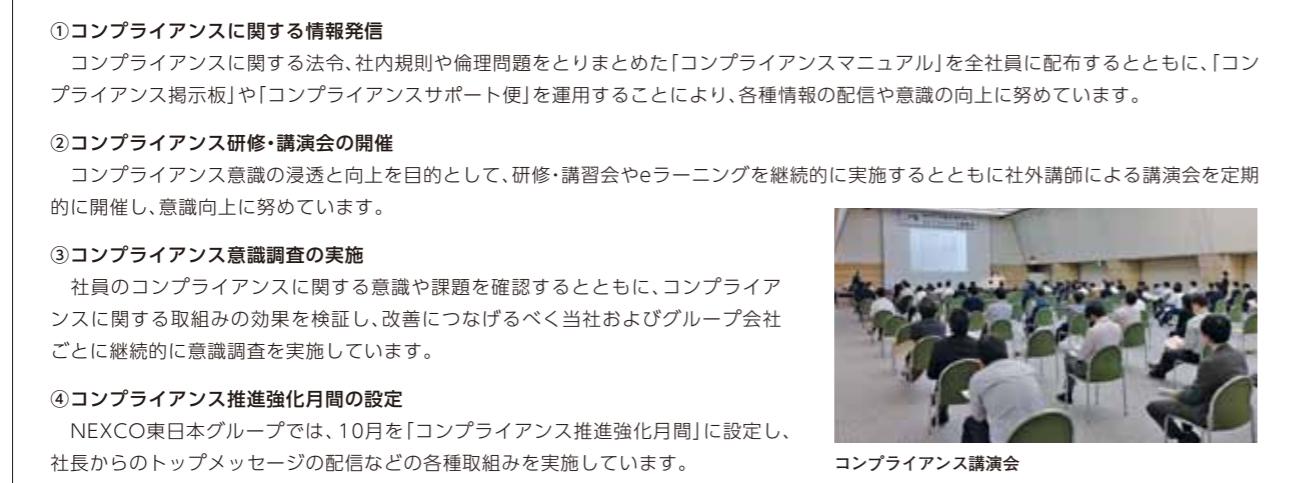
当社は、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進体制を構築しており、NEXCO東日本グループの全役員・社員が法令・社内規程・倫理行動規範を遵守するとともに、常に高い企業倫理と社会良識を持った行動とNEXCO東日本グループの経営理念・経営ビジョンに適合した行動を実践しています。

また、業務監査室がNEXCO東日本グループ全体のコンプライアンスを統括しています。



■ コンプライアンス推進活動

当社は、役員および社員などのコンプライアンス意識の定着および醸成を目的として、次のような推進活動を実施しています。



■ 法令遵守と公正性・透明性・競争性を確保した調達の実現

◎ 適正な調達を確保するための取組み

*調達にかかる営業活動の自粛要請と接触禁止の徹底……入札参加希望者に対して、個別の発注条件に関する営業活動の自粛を要請するとともに、社員にも、接触を行わないよう倫理教育を行っています。
*調達手続きにかかる情報の管理の徹底……契約制限価格や発注予定などの未公表情報・非公表情報については、情報セキュリティ対策を実施し、情報漏洩などの防止を徹底しています。

◎ 公正性・透明性・競争性を確保した調達制度の構築と実施

*品質と価格に優れた調達の実現……競争入札の方法は、一般競争入札を原則とし、多様な入札契約方式から、事業・工事の特性などを考慮して適切な方式を選択することにより、品質と価格に優れた調達を実現しています。
*調達手続き、調達結果にかかる情報の公表……「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき、工事などの調達情報や、主要工事の平均落札率を公表しています。
*調達手続きのDX(デジタルトランスフォーメーション)推進……テレワークなど多様な働き方に対応するため、電子入札・電子契約などDXを推進し、入札参加希望者の負担軽減を図っています。

◎ 入札監視機能の強化のための取組み

*入札監視委員会および入札監視統一事務局の設置……「入札監視委員会」を支社ごとに設置し、入札契約手続きの経緯や審査状況などについて、外部有識者による審議を受けています。
また、「入札監視統一事務局」を設置し、入札契約手続きに関する事前・事後の審査やデータの収集分析を行い、手続きの適正化に努めるとともに、審査状況を入札監視委員会に報告しています。

■ 反社会的勢力などへの対応

市民社会に脅威を与える反社会的勢力および団体などには、毅然として対応します。具体的には、各警察本部や暴力追放センターなどと連携した「不当要求防止連絡協議会」を各支社ごとに設置し、警察への連絡体制の構築と協議会内の情報共有を図るとともに、右のような方針で対応しています。

- ①「不当要求団体を恐れない」、「不当要求団体に金を出さない」、「不当要求団体を利用しない」ことを実践する。
- ②不当要求団体による不当な要求は断固拒否する。
- ③関係機関との密接な連携と一致団結した協力体制を確立する。

■ 情報セキュリティ確保への取組み

情報セキュリティに対する脅威が留まることなく変化し、情報資産が常に様々な脅威にさらされている中で、当社はグループ会社と一体となって、事業活動の中で取り扱う個人情報をはじめとする重要な情報資産の安全確保を徹底し、情報セキュリティ対策への取組みを実施しています。

◎ 運用体制

情報セキュリティ対策に関する規程を定め、情報資産に接する役員、社員および当社で働くすべての者が係わる情報セキュリティ対策の運用体制を確立・維持・改善し、情報セキュリティを支える活動に継続的に取り組んでいます。

◎ セキュリティ対策

情報システムが配置された区画への入退室管理、情報の重要度に応じた管理、情報セキュリティに関する社員教育や訓練およびサイバー攻撃や情報漏洩に対する技術的な対策など、情報の漏洩、改ざん、窃取などのリスクに対処するため、物理的、人的および技術的なセキュリティ対策を多層的に講じています。また、災害など非常事態が生じた際も情報へのアクセスを確保するため、情報システムを堅牢な施設に配置したり、情報通信ネットワークや機器を二重化するなどの対策を講じています。

万が一、重大な情報セキュリティインシデントが生じた場合は、経営陣により対応方針を決定するとともに被害を最小限にとどめるよう迅速に対応し、原因の究明および再発防止に努めます。

◎ 対策状況の検査

情報資産を適正に管理するため、セキュリティ対策の実施状況を毎年点検し、必要な是正を行っています。
また、外部機関により情報システムの脆弱性やサイバー攻撃などの脅威に対する耐久性を検査し、対策状況の適正性を確認しています。外部機関の指摘に対応することで、情報システムの安全性を高く保っています。

■ 高速道路事業の着実な進捗に向けた資金調達

◎ 高速道路の建設・更新資金の調達

当社では、お客さまからいただく通行料金収入を、高速道路の維持管理や各種サービスの提供などとともに、高速道路機構への賃借料の支払いにあてています。(P6参照)

一方で、高速道路の建設・更新事業に必要となる資金は、社債の発行や金融機関からの借り入れなどによって調達しています。

◎ 「ソーシャル・ファイナンス」によるSDGsへの取り組み

当社は、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則に基づくソーシャル・ファイナンス・フレームワークを策定し、高速道路会社で初となる第三者評価を格付投資情報センター(R&I)から取得し、2019年7月以降の全ての資金調達(財政融資を除く)について、「ソーシャル・ファイナンス」として資金調達を行っています。

これにより調達した資金は、高速道路の建設・更新事業を通じて、地域活性化・災害対策・交通安全の推進・環境保全などといった観点から、社会的課題の解決に役立てています。

また、当社のソーシャル・ファイナンス・フレームワークは、2020年6月に開催されたICMAの年次総会資料のケーススタディにおいて、日本から選ばれた3事例のうちの1つとして取り上げられています。

今後も、各種SDGsセミナーへの参画や投資家の皆さまとの対話(エンゲージメント)などを通じて、ESG市場の発展にも貢献していきます。

●ソーシャル・ファイナンスとは

社会的課題を解決する事業に充当することを目的とした資金調達手段です。

当社では、高速道路の建設・更新事業に必要となる資金について、ソーシャルボンド(社債)およびソーシャルローン(借入金)として調達し180件を超える投資家・金融機関の皆さまから投資・融資をご表明いただいているいます。

「ソーシャル・ファイナンス」について
<https://www.e-nexco.co.jp/ir/socialfinance/>



NEXCO東日本の信用格付け

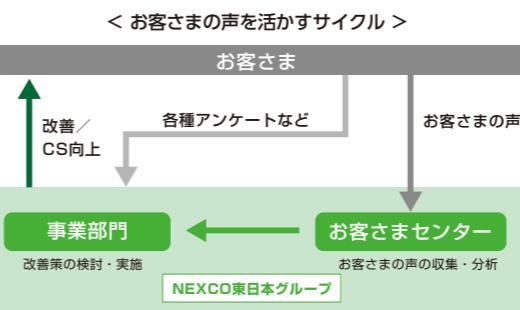
| | |
|------------------------------|-----|
| 格付投資情報センター(R&I)(発行体格付け) | AA+ |
| ムーディーズ・ジャパン(Moody's)(発行体格付け) | A1 |
| 日本格付研究所(JCR)(長期発行体格付け) | AAA |

■ お客さまの声に対する対応

お客さまセンターは24時間365日、有人でお客さま対応をしています。電話やメールを通じて、年間約32万件、日平均870件のお問い合わせなどが寄せられています。

お客さまセンターの第一の役割は、お客さまの窓口として、お問い合わせなどに高い品質で一元的に対応することです。お問い合わせに対するその場での対応完了率は97.6%です。2.4%は担当部署への報告・確認・調査依頼を行っています。

また、いただきましたお声は、経営層を含めグループ全体で共有・分析し、現地対応や業務改善につなげ、お客さまサービスの向上の取組みに役立てています。



◎ コールセンターの外部評価機関で9年連続三つ星を獲得

コンタクトセンターの対応品質やつながりやすさを格付けしているHDI(Help Desk Institute)の「電話問い合わせ窓口格付け調査」で、2012年から9年連続で最高評価となる★★★(三つ星)を獲得いたしました。



● お客さまの声を活かした改善事例

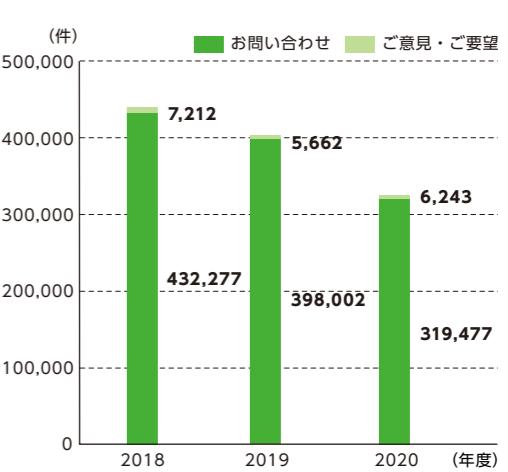
「磐越道 標識裏面の反射対策」

郡山からいわき方向(上り線)に走っていると反対側(下り線)にある案内標識の裏面に西日が反射して眩しいので改善してほしい。

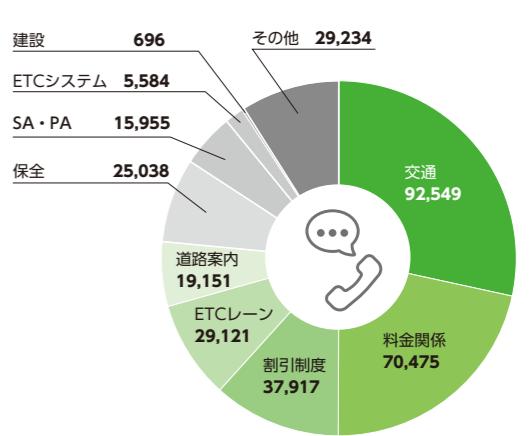
「お客さまの声を活かした取組み」について
<https://www.e-nexco.co.jp/contact/improve/>



< 受付件数推移(年度合計) >

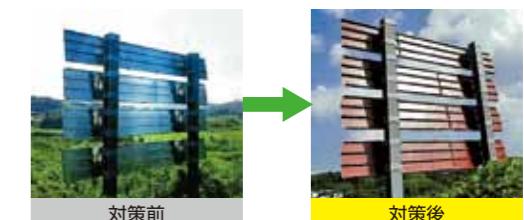


< お問い合わせ、ご意見・ご要望の内訳(2020年度) >



【対応の状況】

標識裏面につや消し塗料を塗り、反射を抑える対策を行った。



V O I C E

お客さまセンターはお客さまの窓口として、品質の高い対応を一元的に行うことで、お客さまにお届けする価値を高めます。今後はお客さま対応のさらなる高度化のため、デジタル社会に対応したサービスの向上を進め、最新のテクノロジーを用いてお客さまの声を分析することにも取り組み、事業に活かして企業価値の向上を目指してまいります。

また、自然災害やコロナ禍などの非常時においてもお客さま対応を継続できる働きやすい職場環境を構築し、従業者のワークスタイルの変革にも努めています。



総務・経理本部
広報・CSR部
お客さまセンター
センター長
竹川 郁子

■ CSRに関する取組み

NEXCO東日本グループの事業活動そのものが企業の社会的責任を果たし、社会の発展に貢献するという考え方のもと取組みを進めていますが、それだけではなく、高速道路事業を活かしたCSR活動として、「地域社会の活性化」、「交通安全の推進」、「環境保全」を中心に、各種取組みも進めています。

こうした取組みについては、当社コーポレートサイトのほか、各種広報ツールを活用し、社外への発信に努めています。

《高福連携(こうふくれんけい)》

農業と福祉の連携である「農福連携」から着想を得た、高速道路と福祉が連携して幸福を拓げていく「高福(幸福)連携」は、SA・PAの美化や植栽といった作業を協働し、障がいのある方の活躍の機会とすることで、高速道路を通じて地域社会の活性化に貢献することを目指す取組みです。

ダイバーシティを推進する「高福連携」は、SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」への貢献にもつながります。

2018年から全社的に展開していますが、現在では、口ごやWebを活用した積極的な発信を行い、統一的なCSR活動となるよう取組みを後押ししています。

《子どもたちへの教育支援》

次世代を担う子どもたちに対して、高速道路の工事現場や道路管制センターの見学会、小学校等への出前授業などを行うことで、高速道路の役割や交通安全に関する教育支援を行っています。

その他にも、ビオトープの保全作業やバードハウスの製作などを通じて環境保護の大切さも伝え、子どもたちが様々な知識や感性を身につけるきっかけになることを期待して取り組んでいます。



高福連携活動(花壇整備の様子)



高福連携の具体例

- ◎ SA・PA内の芝刈り、除草など人手のかかる美化活動
- ◎ SA・PAなどの装飾などの環境整備活動
- ◎ SA・PAでの福祉施設で製造された商品の販売
- ◎ 高速道路バス停の清掃活動



小学校への出前授業

◎ CSRの社内浸透

社会の中の会社として、あらゆるステークホルダーの皆さまとの関係を大切にしながら、持続可能な社会の発展に貢献するためには、CSRに対する社員の意識向上が不可欠です。

近年は特に、2030年に目標の達成期限を迎えるSDGsに関して、社員の知識習得や意識醸成を図るために、SDGsをテーマとした講演会やセミナーといった各種取組みを行っています。

また、当社では毎年9月を「SDGs月間」と定め、様々なツールを活用しながらSDGsの浸透に取り組んでおり、年々、社員の間でSDGsが浸透・定着してきているところです。



CSRセミナー(講師:サンメッセ総合研究所(Sinc)所長 川村 雅彦氏)
※2020年度はオンラインにて実施



CSR講演会(講師:CSR/SDGsコンサルタント 笹谷 秀光氏)



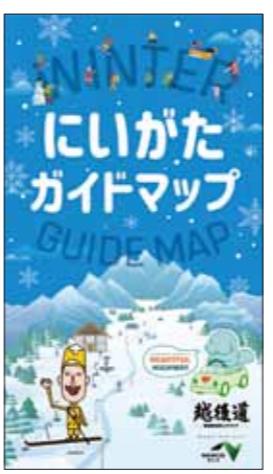
NEXCO東日本グループ SDGsポスター

■ 地域活性化への取組み

◎ 観光振興

SA・PAにおける観光・物産イベントの開催、地域観光イベントへの参加、海外旅行博でのインバウンド向け企画割引商品などのPR、オリジナル観光情報誌・PR動画などの作成や地元自治体・観光協会・観光施設などと連携したスタンプラリーの実施など、地域と連携した観光振興の取組みを行っています。

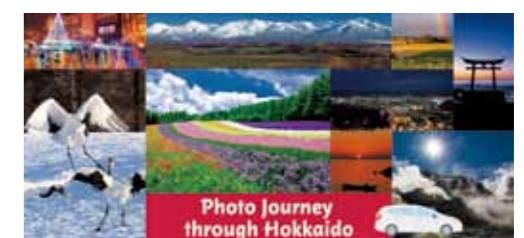
※2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の取組みは中止又は規模を縮小して実施。



ガイドマップ



オリジナル観光情報誌



インバウンド向け観光PR動画



スマートフォンを活用したスタンプラリー

V O I C E

いよいよ今年でSDGs達成期限の2030年まで10年を切りました。当社でも新たに策定した中期経営計画においてSDGsの達成に向けて貢献していく期間と位置づけています。

CSR推進課では、グループ社員それぞれの業務がSDGsの達成にどのように役立っているのか、身近なところから納得感を得られるよう内部浸透を図っています。また、本業を活かしたCSR活動を推進することによって、ステークホルダーの皆さんにも当社事業をより深く理解していただくとともに、共感をもっていただけるよう外部発信にも注力しています。

今後も、持続可能な社会の実現に向けて、当社グループの強みを活かした様々な取組みについて、社内外への訴求力を高めてまいります。



総務・経理本部
広報・CSR部
CSR推進課 課長
小原 充裕

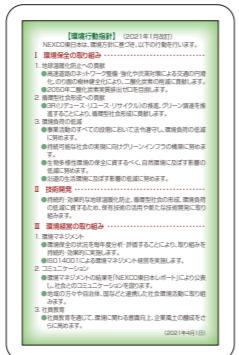
■ 環境経営の取組み

◎ ISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得(2021年3月25日登録)

SDGs達成に貢献するCSR経営の推進に向け、国際規格であるISO14001(環境マネジメントシステム)を本社として認証を取得し運用しています。また、現在の環境を取り巻く社会情勢をふまえ、新たに環境委員会を設置し、「環境行動指針」も併せて改訂(2021年1月29日)しています。



環境保全および環境活動を推進し、社員における環境意識の向上を図るため、環境方針・環境行動指針携帯カードを全社員へ配付しています。



環境方針 (2007年7月制定)

NEXCO東日本は、環境への取組みを経営の重要な課題と位置付け、社会の責任ある一員として、地球環境の保全や循環型社会の形成に貢献するとともに、沿道の生活環境や自然環境の保全の取組みを進めることにより、社会から信頼される企業を目指します。

環境行動指針 (2021年1月改訂)

NEXCO東日本は、環境方針に基づき、以下の行動を行います。

I.環境保全の取組み

1.地球温暖化防止への貢献

- ◎ 高速道路のネットワーク整備・強化や渋滞対策による交通の円滑化、のり面の樹林健全化により、二酸化炭素の削減に貢献します。
- ◎ 2050年二酸化炭素実質排出ゼロを目指します。

2.循環型社会形成への貢献

- ◎ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進、グリーン調達を推進することにより、循環型社会形成に貢献します。

3.環境負荷の低減

- ◎ 事業活動のすべての段階において法令遵守し、環境負荷の低減に努めます。
- ◎ 持続可能な社会の実現に向けグリーンインフラの構築に努めます。
- ◎ 生物多様性環境の保全に資するべく、自然環境に及ぼす影響の低減に努めます。
- ◎ 沿道の生活環境に及ぼす影響の低減に努めます。

II.技術開発

- ◎ 持続的・効果的な地球温暖化防止、循環型社会の形成、環境負荷の低減に資するため、保有技術の活用や新たな技術開発に取り組みます。

III.環境経営の取組み

1.環境マネジメント

- ◎ 環境保全の状況を毎年度分析・評価することにより、取組みを持続的・効果的に実施します。
- ◎ ISO14001による環境マネジメント経営を実施します。

2.コミュニケーション

- ◎ 環境マネジメントの結果を「NEXCO東日本レポート」により公表し、社会とのコミュニケーションを図ります。
- ◎ 地域の方々や自治体、国などと連携した社会環境活動に取り組みます。

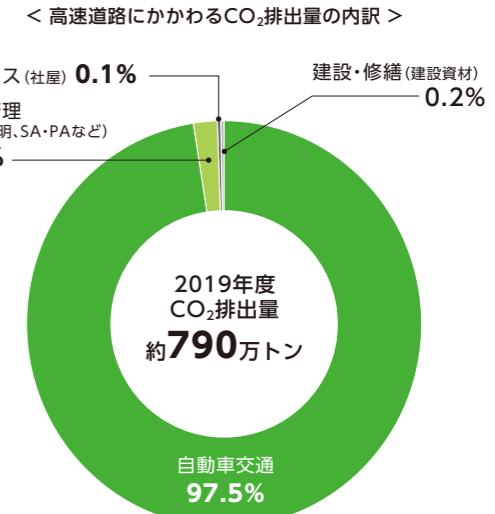
3.社員教育

- ◎ 社員教育を通じて、環境に関する意識向上、企業風土の醸成をさらに高めます。

■ CO₂排出量削減への取組み

◎ 高速道路にかかるCO₂排出量

当社管内において、2019年度に排出されたCO₂は、約790万トンと推計されます。その内訳は、高速道路をご利用いただくお客様の車両から排出されるものが97.5%、道路やSA・PAなどの維持管理にかかるものが2.2%、オフィス(社屋)にかかるものが0.1%、建設・修繕工事の建設資材にかかるものが0.2%となっています。



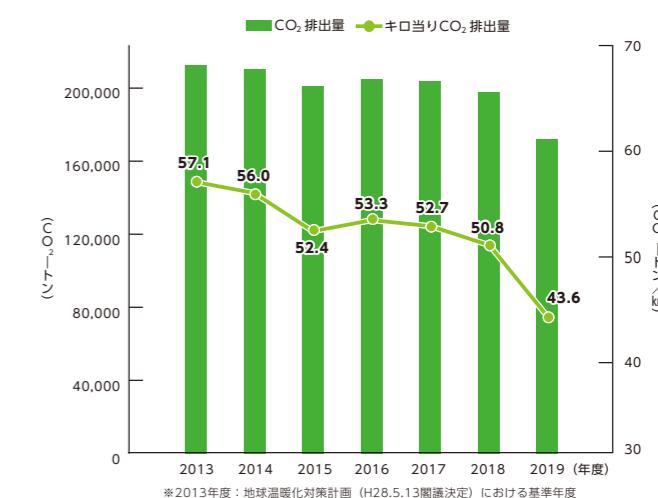
◎ 維持管理にかかるCO₂排出量の推移

維持管理にかかるCO₂排出量のうち、約9割はトンネル照明・道路設備など電気の使用によるものです。電気使用量の削減はCO₂排出量の削減やエネルギー資源の節約にもつながることから、省エネタイプへの機器の更新や効率的な機器・機材の運用を進めています。その結果、管理延長1km当たりのCO₂排出量は2019年度には43.6トン-CO₂となっており、2013年度の57.1トン-CO₂から約24%削減しています。

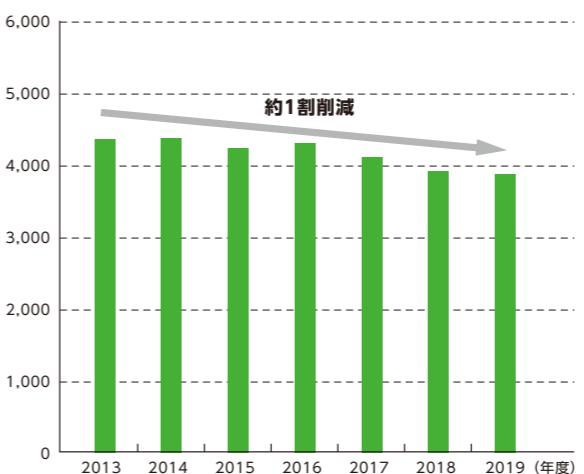
◎ オフィス活動にかかるCO₂排出量の推移

クーラビズやウォームビズ、照明の消灯、ハイブリッド自動車の導入などにより、オフィスで使用するエネルギー使用量の削減に努めています。2019年度は約3,900kl使用しており、2013年度(約4,400kl)から約1割削減しています。

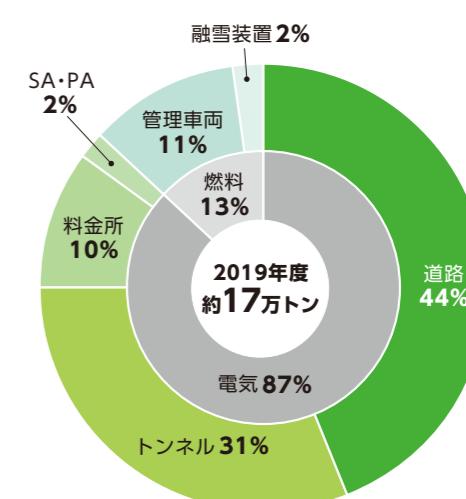
< 維持管理にかかるCO₂排出量の内訳 >



< オフィス活動におけるエネルギー使用量の推移 >



< 維持管理にかかるCO₂排出量の推移 >



■ 高速道路における環境対策

◎ 高速道路ネットワーク整備や

新たな高速道路料金体系による環境改善

高速道路の整備により安定した速度での走行が可能となり、一般道の利用に比べCO₂のほか、NO_xやSPMの排出量も削減されます。

首都圏では、圏央道、外環道などの高速道路ネットワーク整備が進み、2016年度にスタートした新たな料金体系の導入効果と相まって、長距離交通は都心通過から外側の環状道路に転換し、また、首都高速の短距離移動利用の増加による一般道の交通の円滑化など、渋滞損失時間の減少、旅行時間の短縮・定時化による交通改善効果を發揮しています。

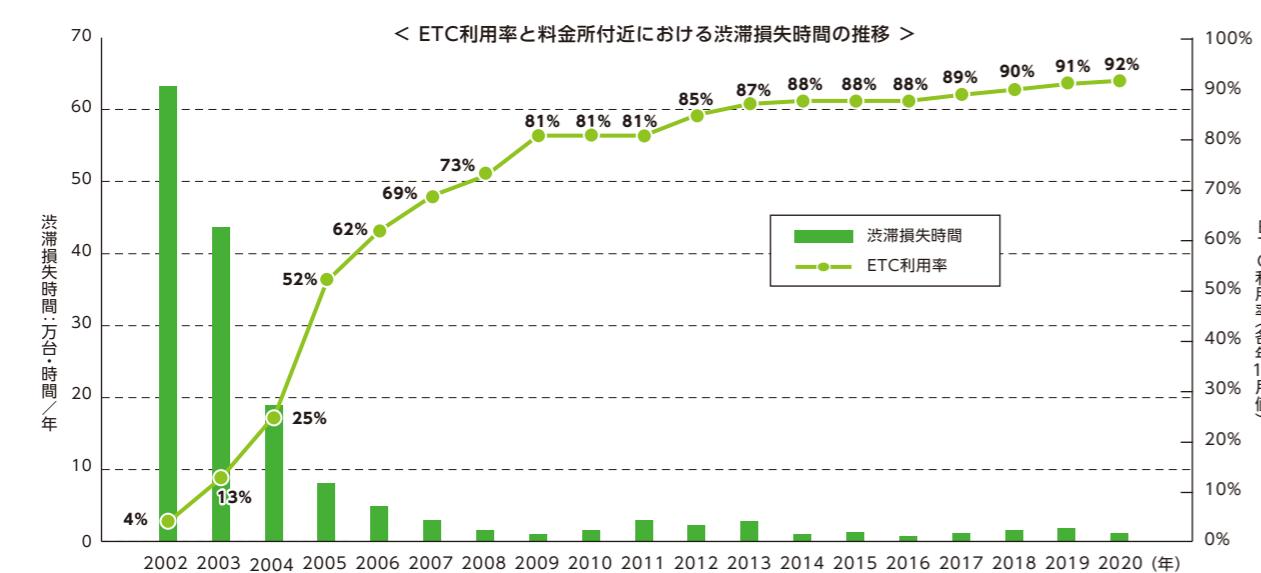
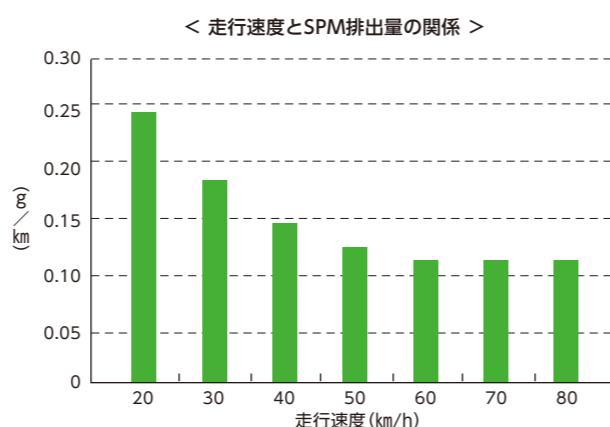
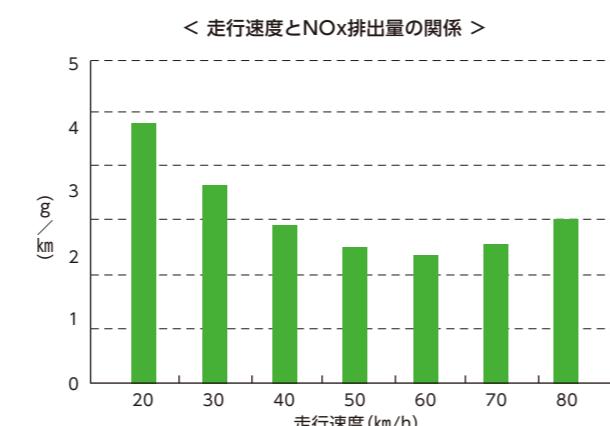
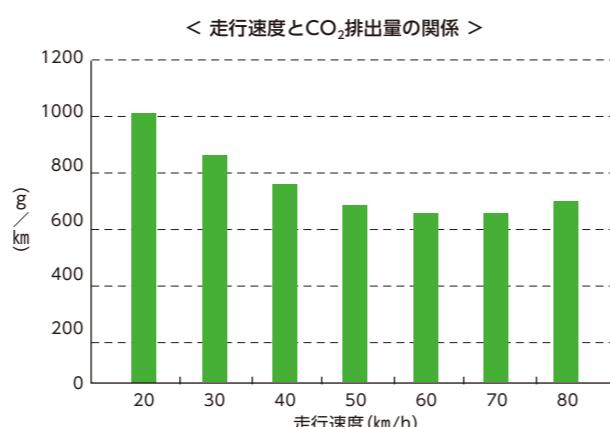
これらの交通改善は、CO₂などの排出抑制にも寄与するものです。

◎ 料金所や本線の渋滞緩和によるCO₂の削減

自動車は低速時や加速時に多量の燃料を消費します。そのため、ETC利用の促進や本線の渋滞緩和はCO₂排出量の削減に効果をもたらします。

2020年のETC利用率は92%となり、料金所付近における渋滞損失時間は、ETC導入初期の2002年に比べ約98%減少しています。

本線では、渋滞が顕在化する箇所において付加車線の設置(増設)などの渋滞緩和対策を実施しています。また、さらなる渋滞緩和対策として渋滞予測情報の提供など、渋滞回避に向けた広報活動を行っています。



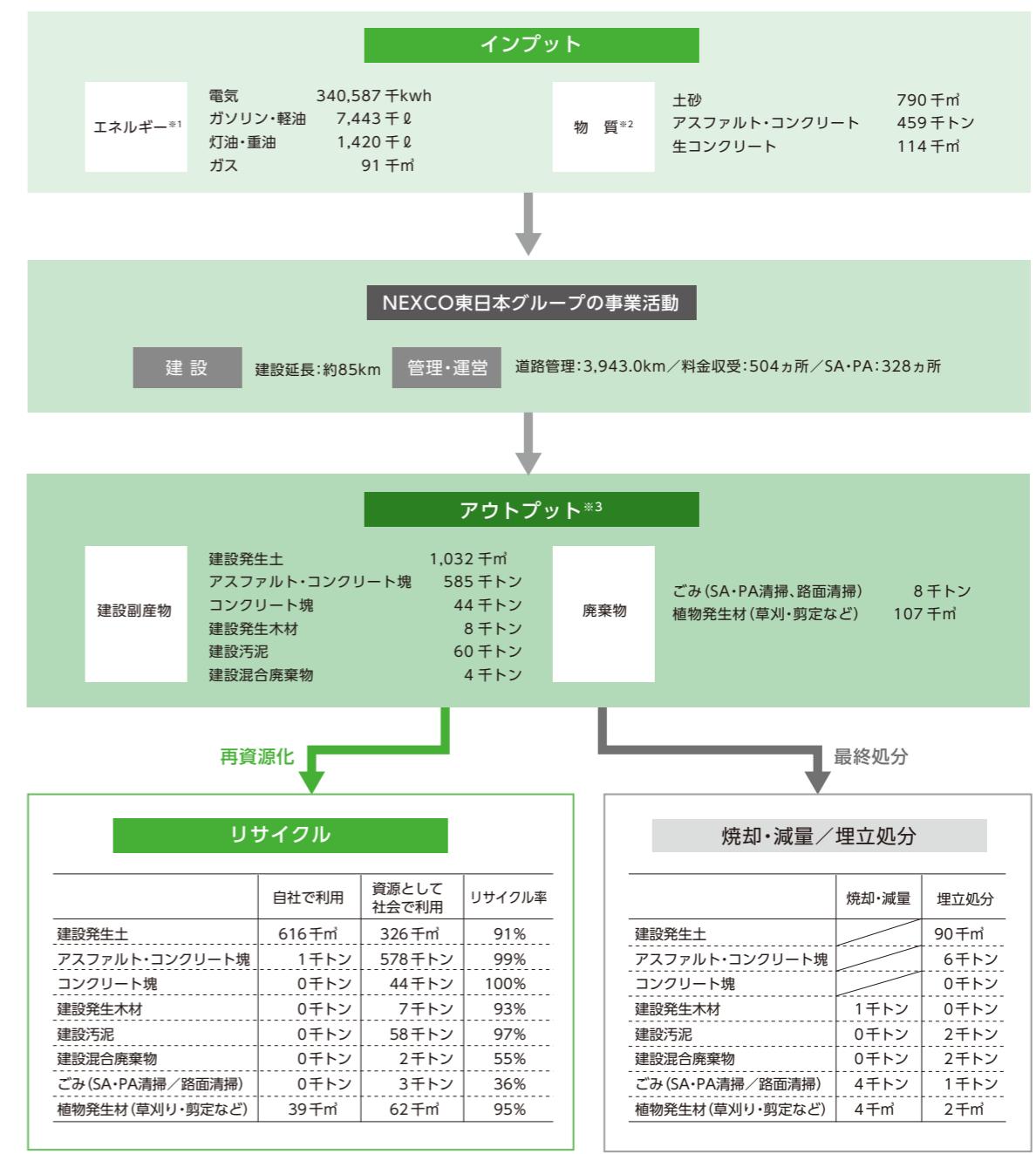
■ 事業に伴うエネルギー・物質の流れとリサイクルの取組み

NEXCO東日本グループの事業で使用するエネルギーは、トンネル照明・道路設備などの電気、維持管理車両や融雪装置などの燃料です。また、高速道路の工事では、主に土砂、アスファルト・コンクリート混合物、生コンクリートを使用しています。

これら事業により排出された建設副産物、廃棄物(ごみ)については、可能な限り再生資源としてリサイクルしています。



コンクリート塊の小割



*1 エネルギー投入量:2019年度事業を集計

*2 物質投入量:2019年度に完了した工事を対象に主要資材(土砂、アスファルト・コンクリート、生コンクリート)を集計

*3 物質の排出量:2019年度事業を対象に建設リサイクル法に定められた建設副産物の他、SA・PAのゴミ箱から回収されるごみ、路面清掃から回収されるごみ、および草刈・樹木剪定作業により発生する植物発生材について集計

ステークホルダーの皆さまからのメッセージ

北海道余市郡余市町

後志自動車道(余市 IC～小樽 JCT) の開通で 北後志エリアの観光・物流・救急医療に大きく貢献



余市町経済部商工観光課観光振興係 係長
酒井 雅寛 様

● 北海道の魅力が凝縮された「食の都」余市町

北海道の積丹半島の根元に位置する余市町は、日本海から北上してくる対馬海流の影響で、北海道の中でも比較的温暖な気候に恵まれています。そのため、ぶどう・りんご・なしなどの農産物が良く育ち、2011年に国から「北のフルーツ王国よいちワイン特区」に認定されて以降、ワイン生産が盛んに行われるようになりました。また甘えびやうに、いかなどの海産物も人気があり、「塩水ウニ発祥の地」もあるなど、新鮮な海の幸と山の幸を同時に楽しむことができる、北海道の魅力が凝縮された「食の都」と言えます。

食以外でも、ニッカウヰスキー余市蒸溜所や縄文時代の遺跡、ニシン漁の歌として有名なソーラン節発祥の地など、観光地として幅広い魅力が揃っていることも特徴です。

● 後志自動車道の開通で アクセスの利便性が大幅に向

そんな余市町における観光業の追い風となったのが、2018年12月の余市 IC～小樽 JCTを結ぶ後志自動車道の開



広がるワインぶどう畑

通です。もともと札幌や小樽方面から車で来る場合は国道5号線がメインルートでしたが、行楽シーズンになると渋滞が発生し、緊急車両の走行や物流の観点からも大きな課題となっていました。しかし、後志自動車道が開通したことでの国道5号線の交通量が減り、渋滞も緩和され、状況は大幅に改善されました。また、後志自動車道を使うと札幌中心部～余市町間が約10分短縮されるため、これまで小樽で留まっていた観光客も余市町まで足を延ばしてくれるようになり、今まで以上に歴史巡りや山海の幸を楽しんでもらえるようになりました。

後志自動車道は多くの地元関係者が待ち望んでいた道路であり、開通に先立っては、北後志エリアの近隣の市町村とともに協議会を立ち上げ、地元のラジオや新聞などで積極的にアピールを行いました。それが功を奏し、後志自動車道周辺をはじめ北後志エリアへの観光客数・滞在時間増にもつながっています。

また、余市町は海産物や農産物が豊富なため、物流はとても重要です。高速道路が開通したことでの余市 ICから新千歳空港・苫小牧港までの所要時間が大幅に短縮され、これまで以上に鮮度の良い状態で輸送することが可能になりました。救急医療の面でも、小樽や札幌にある大きな病院へ行く際の主要道路として後志自動車道を活用しており、この道路は後志エリア全体の「命の道」とも言えます。

● 余市町とNEXCO東日本のさらなる連携に期待

余市町は、NEXCO東日本が主催する、「北海道ハイウェイ Show Area®」にも北後志観光連絡協議会として参加するなど、これまで連携関係にありました。今後は、新型コロナウイルス収束後の観光客増加や高速道路の利用者増に備え、高速道路を活用した観光案内のルート提案をより充実させるなど、様々な面で連携・協力関係をより一層築きたいと思っており、Win-Winの関係性を通じて、「食の都 余市」を国内外に広く普及できればと期待しています。



ローソク岩から昇る太陽

宮城県仙台市

観光業と高速道路の連携で東北の新たな魅力を強力に発信



一般社団法人東北観光推進機構 専務理事
紺野 純一 様

● 東北の魅力を国内外にアピールする 「東北デスティネーションキャンペーン」

2007年6月に設立した東北観光推進機構は、これまで東北における観光産業の振興と経済発展のため、様々な活動に取り組んできました。東日本大震災から10年の節目となる今年は、食や歴史、自然など、豊富な観光資源を持つ東北を国内外に発信する観光キャンペーン「東北デスティネーションキャンペーン(東北DC)」に力を入れており、4月1日から9月30日までの期間、東北6県の自治体と観光関係者、JRグループをはじめとする交通機関が力を合わせて東北の魅力をアピールします。

現在、新型コロナウイルスの感染状況をみながら、身近なお出かけなどマイクロツーリズムの視点を取り入れてプロモーションを展開しています。また、特別企画として200を超えるコンテンツが整備され、「TOHOKUサポーター」へ東北の内外から多数登録いただくなど、コロナ禍の中でも取組みを進めています。東北DCを通じて東北の元気な姿を見せてもらうことで、東日本大震災の復興支援に対する感謝を伝えたいと考えています。



VISIT TOHOKU,
FIND JAPAN.
Tohoku Japan
Destination Campaign
2021.4.1~9.30



東北DCオープニングセレモニー(青森)



台湾で毎年開催されている日本東北遊楽日(2019年)

● NEXCO東日本グループとタッグを組んで 観光業の発展に寄与

今回の東北DCでは、NEXCO東日本にも参加いただき、東北6県でデジタルでスタンプを集める「デジタル周遊スタンプラリー & クーポン」を企画しています。また、東北地方の観光スポットを周遊する際に便利なドラ割「東北観光フリー パス」の販売や、高速道路のSA・PAにて東北の地域産品を販売する「東北MONO」コーナーを設置するほか、NEXCO東日本の運営する情報サイトなどで東北DC関連の情報を掲載するなど、PRにも大いに貢献いただいている。

こうした活動以外にも、台湾で毎年開催しているイベント「日本東北遊楽日」のブース出展により、訪日外国人旅行者向け高速道路周遊割引商品「Tohoku Expressway Pass」や高速道路SAPAのグルメの紹介をしていただくなど、国内観光客だけでなく、インバウンドの推進にも協力いただいております。

観光業は裾野の広い産業であり、私たちの取組みだけでは発展性に限界があります。しかし、こうしてNEXCO東日本グループと連携することによって新しいアイデアが生まれ、新たな販売チャネルの構築や重層的なPRが実現するなど、大きな効果を期待しています。

● 時代に合った観光業を高速道路とともに築く

新型コロナウイルスの収束がいまだ見えない中、観光業は大きな転換期を迎えており、自然・温泉などの東北の強みを活かした東北広域でのロングステイなど、新しい旅行スタイルの創出を進めています。また、近い将来を見据えインバウンドへの需要拡大にも取り組んでいかなければなりません。2030年の訪日外国人旅行者数6000万人、地方部での外国人延べ宿泊者数1億3000万人泊という全国的な目標に向けて、幅広い組織・企業と連携した「オール東北」の取組みがますます重要となってきます。観光業と高速道路の連携により、将来にわたる東北への観光誘客および東北の活性化が一層進むよう、今後も取り組んでまいります。

東京都あきる野市

道路施設を活用したビオトープを通じて、自然環境を守りながら子どもたちの心を育くむ

東京都あきる野市立屋城小学校 教員
飛澤 翔太 様

● 周辺環境と調和した動植物が生息する「あきる野ICビオトープ」

東京都多摩地域西部に位置するあきる野市は、多摩川の支流の中で最大といわれる秋川が流れ、緑あふれる自然豊かな場所です。この地域にある首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のあきる野ICには、そうした自然環境を守るために、NEXCO東日本により野生動植物が安定して生息できるビオトープが整備されています。そこに、私たち屋城小学校は着目しました。

以前から理科の授業の一環で野鳥観察を行っていた当校では、さらに範囲を広げて様々な生物を観察することで学習につなげたいという想いがありました。その過程でNEXCO東日本の取組みを知り、「ビオトープを使って何かできないだろうか」と相談したところから、このビオトープ自然観察会がスタートしました。

● 生き物と触れ合うことで学ぶ自然観察会を実施

自然観察会では、主に観察学習の授業がある1年生と4年生が参加し、1年を通して変化する動植物を観察し、観察用紙や写真に記録しています。また、ビオトープで見つけた植物を使って、そこに生息している生き物をかたどった製作物をつくるなど、充実感や達成感を味わえる体験活動を実施しています。それに加え、NEXCO東日本のグループ社員が子どもたちと一緒にビオトープ内を巡り、動植物について説明してくれるなど学習につながる機会を提供していただいている。

このビオトープは樹林ゾーン／草地ゾーン／水辺・湿地ゾーンとエリアが分かれしており、エリアごとに実物を見なが

らわかりやすく説明してくれるので、子どもたちの理解が深まっているようです。

やはり、教室の中で座って授業を受けるのと、実際に体験して学ぶのとでは子どもたちの興味の向き方が全く違います。例えば、昆虫が苦手な子どもが実物を見ながら話を聞くことで興味を持つようになったり、学校外での遊び方も、屋内よりも屋外での遊びが増えたり、変化が見られます。また、自然観察会に参加するようになってから、私のクラスでは生き物をつくり、子どもたちが自発的に生き物の世話に興味を持って取り組んでいます。生き物と向き合っているときの表情はとても穏やかで、様々な動植物との触れ合いは、学習の観点だけではなく、子どもの豊かな心を育むことにもつながると実感しています。そうした意味でも、このビオトープは素晴らしい場所だと思っています。

● ビオトープの素晴らしさをたくさん的人に伝えたい

私も最初はそうだったのですが、NEXCO東日本に対しては、高速道路のイメージが強く、ビオトープの存在や自然環境保護の取組みをよく知らない人も多いのではないか。

ビオトープがどのような場所か、またどのような取組みを行っているかを知ってもらえば、たくさんの方が興味をもつと思います。ぜひ、この観察会による学習効果を他の学校にも広めたいなと思います。

今後も、NEXCO東日本と連携しながら、あきる野ICのビオトープに生息するたくさんの動植物を通じて、子どもたちの優しい心が育まれ、自然環境を守りながら心身ともに健やかに成長していくことを期待しています。



自然観察会の様子



製作物の作成



昆虫の説明

新潟県南魚沼市

災害時に活躍するオフロードビークルの強みに期待し一般社団法人才オフロードビークル協会とNEXCO東日本との間で災害協定を締結



一般社団法人才オフロードビークル協会 代表理事
高橋 盛行 様

● 4輪バギーやスノーモービルの魅力を発信

山林や雪上などのオフロードを走る「4輪バギー」や「スノーモービル」（オフロードビークル）は、一般的な自動車や自動二輪車と比べて機動力や走破性に優れている一方、運転時の免許が不要のため、管理や運転に独自のスキルが必要となります。

そこで、アウトドアレジャーとしてのオフロードビークルの魅力をはじめ、正しい取り扱いや運転技術の講習会、また自然災害などの際にオフロードビークルの強みを生かして救助支援することを目的に、2020年4月に新潟県南魚沼市でスノーモービル専門ショップを営む私と同志の2名で立ち上げたのが「一般社団法人才オフロードビークル協会」です。2021年4月現在、協会メンバーは56名にのぼり、そのほとんどは私のショップの顧客で構成されています。

● 大雪による車両滞留被災者救助の支援そして災害協定締結へ

当協会が注目されることになったのは、2020年12月に関越自動車道で発生した大雪による大規模車両滞留でした。もともとは当ショップの社員が仕事帰りに車両滞留に巻き



講習会の様子



関越道での救助支援の様子

込まれてしまい、助けに行くために関越道へ向かったのがきっかけでした。いざ現地に着くと約2000台の車が動けなくなっていたため、近くにいた自衛隊の方に「救助支援をしたい」と伝えたところ、NEXCO東日本とも調整していただき、「お願いします」と快諾されました。そこで持参した2台のオフロードビークルを使い、車に閉じ込められている被災者の救助支援をしました。

このとき、雪は腰の高さまで積もっていましたが、オフロードビークルはそうした場所で走るために開発された乗り物であるため、車の間を縫うように走り、排気ガスが車内に充満しないための雪かき作業から着手しました。その後は食料配布や暖房を稼働させるためのガソリンの運搬のほか、生存確認や滞留している車の台数調査など、半日以上にわたって被災者救助に奔走しました。

この取組みが、多くの方にオフロードビークルの有用性を知っていただくきっかけとなり、現在では当協会とNEXCO東日本の間で「災害協定」が締結され、要請があり次第、緊急出動できる体制を整えています。また、NEXCO東日本はじめとした関係機関との合同訓練も行うなど、災害発生時に迅速に救助活動ができるような準備を入念に行っているところです。

● オフロードビークルの魅力と日本の防災力向上への貢献を知ってほしい

今回の災害協定によってオフロードビークルへの注目が高まることから、まずはレジャーとしてのオフロードビークルの魅力や楽しさを広く認知していただければと考えています。そして遊びや趣味を通して得た運転スキルが、災害時に多くの方を助けることにつながることを知っていただければと思います。

ここ数年、全国各地で自然災害が増加傾向にあるので、引き続き、NEXCO東日本はじめとした各関係機関と連携をとって災害に備えることで、オフロードビークルが日本の防災力向上に貢献するとともに、被災者の方のお役に立てればと思います。



関係機関との訓練の様子